

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	4	生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち（生活基盤）		
施策	7	防災・危機管理		
所管部	総務部	関係部	産業港湾部・総合政策部・保健所・建設部・病院局・水道局	

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の目的	地震や津波、豪雨などによる災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを目指します。
---------------------	---

市民アンケート指標の推移										
災害に強いまちづくりができていると感じている市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							17.4%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	17.4%	-	17.7%	-	13.0%	-	15.8%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
（１）防災対策の推進 ★ハード対策・ソフト対策を組み合わせた強靱化計画の策定と推進による、包括的な災害への備え（総合政策部企画政策室） ★災害時に迅速に対応するために本市業務継続計画を推進（総務部災害対策室） ○市民・事業所などによる訓練や防災講習会などを通じ、地域住民の防災意識の啓発を推進（総務部災害対策室） ○急傾斜地崩壊防止施設の整備、砂防施設の整備、海岸保全施設等の整備、土砂災害警戒区域等の指定等による防災対策の促進（建設部都市計画課、総務部災害対策室） ○市有建築物の計画的な耐震化の推進（建設部建築指導課） ○老朽化した橋りょうなど道路施設の修繕や耐震化（建設部建設事業室）【4-2道路・河川と共通】 ○老朽化した河川施設の修繕等（建設部建設事業室）【4-2道路・河川と共通】 ○耐震化に関する所有者への周知・啓発の推進や戸建て木造住宅の無料耐震診断の実施（建設部建築指導課）【4-3住宅と共通】 ○耐震化などによる災害に強い上下水道施設の構築（水道局水道事業課、水道局下水道事業課）【4-1上下水道と共通】				多数利用建築物の耐震化率						基準値(H30)		目標値(R10)		
										87%		95%		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	業務継続計画改定事業	総災害	継続	89%	89%	89%	90%	90%	90%					
	橋りょう長寿命化事業（4-2(1)共通）	建事業	継続											

[illegible]

II 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗
・北海道が行う「急傾斜地崩壊防止施設、砂防施設、海岸保全施設の整備」について、市は例年、国費要望を実施し、整備が促進されるよう活動を続けている。（建設部都市計画課）
・北海道が行う「土砂災害警戒区域等の指定」について、市は指定手続きの過程において、市民や地権者と円滑な合意形成が図れるよう協力を継続しており、令和6年度末時点で「土砂災害のおそれがある土地」として北海道が調査した518箇所のうち、514箇所の指定が完了している。（建設部都市計画課）
・「市有建築物の計画的な耐震化の推進」について、市有建築物の計画的な耐震化の推進の結果、耐震化率は上昇している。（建設部建築指導課）
・「耐震化に関する所有者への周知・啓発の推進」について、耐震化に関する周知を行い、戸建て木造住宅の無料耐震診断について相談はあるが、実施件数は少ない状況が続いている。（建設部建築指導課）
・自主防災組織の団体数が増え、自主防災組織活動カバー率も向上していることから事業拡充の結果と考えられる。（総務部災害対策室）
効果の発現状況
・「市有建築物の計画的な耐震化の推進」について、耐震性のない市有建築物について耐震改修や用途廃止等を計画的に実施された結果、耐震化率が上昇した。（建設部建築指導課）
・「耐震化に関する所有者への周知・啓発の推進」について、住宅の耐震化率が上昇していることから、耐震化に関する周知・啓発が耐震化の推進に一定程度寄与したと考える。（建設部建築指導課）
・防災講話や防災訓練について、町会・学校運営協議会等の申込数が毎年増加（令和3年度：6回→4年度：12回→5年度：17回→6年度：30回→7年度10月時点：33回）しており、効果があるものと推察される。（総務部災害対策室）
構成事業の妥当性
各事業の必要性・妥当性ともに高く、今後も、ハード、ソフトの両面で、事業の充実に取り組む必要性がある。
その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性
・北海道が行う急傾斜地崩壊防止施設等の整備に対する国費要望は整備促進に繋がることから、今後も継続していく。（建設部都市計画課）
・土砂災害警戒区域等の指定については、残り4箇所の指定促進に努める。（建設部都市計画課）
・市有建築物の計画的な耐震化の推進について、当施策の方向性は妥当と考えられる。（建設部建築指導課）
・耐震化に関する所有者への周知・啓発の推進について、市民のニーズに沿った補助制度とするため、国の補助制度の動向の把握に務める。（建設部建築指導課）
・北海道が公表している全道平均を目指し、引き続き、自主防災組織活動カバー率の向上に努める。（総務部災害対策室）

III 二役フィードバック

各部評価に対する意見等